



稲葉 明が稲葉製作所<3421>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の稲葉製作所<3421>について、稲葉明が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が 1 %以上減少したため単体株券等保有割合が 1 %以上減少したため」によるもの。

報告書によると、稲葉 明の稲葉製作所株式保有比率は、27.68%と6.14%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月24日。